

## 「高温超伝導フォーラム」 会則

### 1. (目的)

本フォーラムは、銅酸化物を含む新しい超伝導機構の物質研究を継続・活性化するための会合を行い、次世代の人材を育成することを目的とする。

### 2. (代表)

会員より選出する代表を1名おく。代表は、本フォーラムの運営全体に責任を持つ。

### 3. (事務局)

会員より選出する事務局を2名おく。事務局は、会員名簿・メーリングリストの管理、及びホームページの維持・管理を行う。

### 4. (幹事)

会員より選出する幹事を4名おく。任期は2年を原則とし、毎年半数改選する。幹事は、研究会やシンポジウムの企画・実施、必要予算申請に係る業務を行うとともに、代表と事務局を選出する。

### 5. (会員)

#### (資格)

会員は、博士号取得者であることを条件とする。

#### (入退会など)

上記条件を満たし入会を希望する者は、事務局に届ければ、いつでも入会できる。

会員は、所属や連絡先の変更があった場合や退会する場合、速やかに事務局に連絡する。

#### (権利)

会員は、幹事を選出する投票権を持つ。

#### (義務)

会員は、最低年1回は研究会に参加し、本フォーラムの活動の活発化に努める。

### 6. (奨励賞)

「高温超伝導フォーラム若手研究奨励賞(HTSF Young Scientist Research Award)」は、超伝導分野でのキャリア形成を支援するため、超伝導研究を行う大学院生や学位取得後5年以内の若手研究者に授与し、超伝導研究を担う人材を継続的に育てることを目的とする。

### 7. (会費)

会費は無料とする。

### 8. 本会則は、平成24年10月1日より施行する。